

産業建設委員会記録

開会年月日	平成 28 年 8 月 26 日
開会時刻	午前 9 時 58 分
閉会時刻	午前 10 時 10 分
出席委員名	◎世古 明 ○野口 佳子 山根 隆司 小山 敏 杉村 定男 浜口 和久 佐之井久紀 宿 典泰 中山 裕司議長
欠席委員名	山本 正一
署名者	山根 隆司 小山 敏
担当書記	森田 晃司
協議案件	継続調査案件 観光交通対策に関する事項 ・ 県道館町通線（御側橋）の工事着手について
説明者	都市整備部長、都市整備部次長、都市整備部参事 基盤整備課長、交通政策課長、交通政策課副参事 その他関係参与

審議の経過

世古委員長開会宣言及び会議成立宣言後、会議録署名者に山根委員、小山委員を指名した。

その後、直ちに議事に入り、継続調査となっている「観光交通対策に関する事項」を議題とし、当局から報告を受け、若干の質疑を行い、引き続き調査を行うことで決定した。

なお、概要は次のとおりです。

開会 午前 9 時 58 分

◎世古明委員長

ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席者は、8名でありますので会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者2名は委員長において山根委員、小山委員の御両名を指名いたします。本日の案件は、継続調査となっております、「観光交通対策に関する事項」であります。議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らわせていただきます。

【継続調査案件 観光交通対策に関する事項『県道館町通線（御側橋）の工事着手について』】

◎世古明委員長

それでは、「観光交通対策に関する事項」について御審査を願います。

「県道館町通線（御側橋）の工事着手について」当局の報告をお願いいたします。交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

それでは、「県道館町通線（御側橋）の工事着手について」御説明いたします。

本日はこのたび、三重県から県道館町通線の御側橋架け替え工事に着手する旨、連絡がありましたので、その内容を御報告申し上げるものでございます。

資料1の1ページをごらんください。1の事業内容でございますが、一級河川五十鈴川にかかります一般県道館町通線の御側橋の架け替えをするものでございます。事業主体は三重県でございます。

目的でございますが、2ページの図をごらんください。懸案となっております、赤丸の国道23号と県道伊勢磯部線が交差します宇治浦田町交差点周辺が休日などで渋滞することから、黄色の市道中村楠部17の1号線と緑色の県道館町通線にバイパス機能を持たせ、宇治浦田町交差点周辺の渋滞緩和を図るとともに、陸上競技場へのアクセス向上を図ろうとするものでございます。

恐れ入ります。1ページにお戻りください。規模は橋長95.6メートル、幅員10.5メートルであります。なお、車道幅員は3メートルを2車線、歩道幅員は3メートルとなります。また、橋台2基、橋脚2基となるものでございます。

なお、3ページに三重県から提供がありました平面図、側面図、断面図を参考として添付しておりますので、後ほど御高覧ください。

工事内容でございますが、橋梁下部工、橋梁上部工と旧橋撤去工に分けて示しております。まず、A1橋台を本年9月上旬に契約し、来年5月をめどに施行されます。また、A1橋台周辺の取り付け部分の市道も三重県において施工していただくこととなります。平成29年度から、橋脚2基、A2橋台及び新橋を施工し、国体が開催される平成33年度までに完成させ、その後、国体終了後に旧橋を撤去する予定と聞いております。

また、県道館町通線の整備も御側橋の架け替えにあわせ施行される予定です。

なお、市道中村楠部17の1号線につきましては、28年3月末までにすべての地権者の御協力をいただきまして、県道の整備状況に合わせ、国体までに完成させる予定でございます。

次に6の市営駐車場への影響でございますが、3ページの図をごらんください。図の青の四角枠に現在の駐車場精算機があり、これを四角の青塗りのところに移設されるとともに、駐車場からの通路も施工範囲となり、工事期間中、2カ所ある駐車場出口のうち、下流出口が使用できなくなります。また、一部駐車枠に工事車両や資材置き場の設置のため、駐車場が約20台程度減少いたします。なお、施行期間中の道路の通行止めはないと伺っております。

以上、「県道館町通線（御側橋）の工事着手について」でございました。よろしくお願ひ申し上げます。

◎世古明委員長

ただいまの報告に対しまして、御発言はございませんか。

小山委員。

○小山敏委員

少し参考までにお聞かせください。この事業の総事業費はおいくらなんでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

この御側橋架け替えに伴います、概算工事費は約 8 億円と聞いております。

◎世古明委員長

小山委員。

○小山敏委員

地元負担は一切ないのでしょうか。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

基本的にはございませんが、一部取りつけの部分、市道がございまして、約 100 メーターの取りつけの拡幅をする部分がございます。その部分、一部に必要な費用負担がございますが、おおむね、150 万円程度ということになってございます。

◎世古明委員長

他にございませんか。

宿委員。

○宿典泰委員

宇治地区の交通渋滞には、交差点周辺ですね、かいわいに欠かせない御側橋の改修と館町通線、また中村楠部 17 の 1 号線、これで目鼻立ちが立って、行く行くはということになると思うんですけど、ちょっと、お聞きをしたいことがあります。

今回のこの御側橋、また県道の館町通線、市道中村楠部線について、地元の方の説明というのはもう全部終わられたんでしょうかね。大体いつごろ工事が始まりますよ、いつごろ完成ですよというようなこととか、工事的なことですよ。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

三重県のほうから聞いておりますことによりますと、中村町及び宇治地区の役員にはですね、この工事着手する旨、説明されてみえるということをお伺っております。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

特に今さらの話を、合意どうのこうのということはないと思いますけれども、地元の方の通行量のことも含めてですね、きちっと説明されるようにまた、伊勢市は伊勢市として、回ってもらう必要があるかと思しますので、それはお願いをしておきたいと思します。

もう1件、小山委員から御側橋の改修8億ということは聞かさせていただきました。県道の館町通線というのは大体どれくらいの整備費用になるのか、それとあと中村楠部線の用地のほうも、完了したという報告があったと思うんですけど、完成までにどの程度かかるのか、費用の関係をちょっと押さえておきたいと思します。

◎世古明委員長

交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

県道館町通線の道路の部分でございますが、約4億円と聞いてございます。

あと、市道の部分につきましては、用地買収完了しておりまして、国体の始まります33年までには完成をさせる予定でございます。

◎世古明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

市道の部分の事業費につきましては1億5,300万円を見込んでおります。

以上でございます。

◎世古明委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうすると今、御側橋のこと、館町通線のこと、それで中村楠部17の1号線ということが出ました。これは完成がずれてしまって、一部だけ供用開始というのが始まるのかそういうニュアンスではないんでしょうね。

◎世古明委員長

基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

市道ですね、先にやってしまうとかそういうずれがありますと、大変地域の交通が混乱すると、これは地域の方も非常に危惧されておりまして、それについては、御側橋が

完成するタイミングと調整して、市道の整備も行っていきたいと考えております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

御側橋の新橋ができますけれど、これは今の図面見していただくと少し上がったような感じで橋ができる、取り付けられるということなんでしょうか。それで旧の橋が撤去ということになると思うんですけど、図面のほうを見るとちょっとこう登り坂のような状況になるんですかね、ちょっと教えてください。

◎世古明委員長
交通政策課副参事。

●小林交通政策課副参事

新橋につきましては、若干上がると聞いております。

◎世古明委員長
宿委員。

○宿典泰委員

すいません、聞き方が申しわけなかった。
どの程度上がっていくんでしょうね。今の現状よりも。

◎世古明委員長
基盤整備課長。

●荒木基盤整備課長

五十鈴川の左岸側の道路の取り付け部分です、今の道路より、今の計画時点ですけれども80センチ程度上がるというふうなことを聞いています。

◎世古明委員長
他に御発言はございませんか。

◎世古明委員長

御発言もないようですので報告に対する質問を終わります。
続いて委員間の自由討議を行います。御発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御発言もないようでございますので自由討議を終わります。

以上で、「県道館町通線（御側橋）の工事着手について」を終わります。

「観光交通対策に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

◎世古明委員長

御異議なしと認めます。

本件については引き続き調査を継続いたします。

以上で御審査いただきます案件は終わりましたので、産業建設委員会を閉会いたします。

閉会 午前 10 時 10 分

上記署名する。

平成 28 年 8 月 26 日

委 員 長

委 員

委 員